協力対象施設入所者入院加算について

当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っています。介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者さんの病状の急変等に 24 時間対応する体制をとっています。

また、緊急時には入院できる病床を確保しています。

さらに、当該介護保険施設等と患者さんの診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月 1 回以上の頻度でカンファレンスを実施しています。

協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

対象介護保険施設等	
①	医療法人社団　龍岡会　龍岡介護老人保健施設
②	社会福祉法人　平成会　ザ番町ハウス
③	社会福祉法人　平成会　番町グループホーム
④	社会福祉法人　多摩同胞会　かんだ連雀
⑤	社会福祉法人　東六会　ゆしまの郷